

平成30年 第16回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成30年8月28日（火）午後2時

場 所：教育委員会室

教育長	齊 藤 猛
教育長職務代理者	石 井 正 治
委員	古 卷 勲
委員	上 野 操
委員	松 原 秀 成

事務局	教育推進課長事務取扱			
	教育委員会事務局参事	柴 田 靖 弘		
	学校配置計画課長	川 勝 賢 治		
	学務課長	植 田 光 威		
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂		
	学校施設担当課長	石 塚 修		
	統括指導主事	松 塚 智加子		

書記	教育委員会事務局			
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史		
	同 主査	志 村 一 彦		

<p>斉藤教育長</p>	<p>開会時刻 午後２時</p> <p>ただいまから、平成３０年第１６回教育委員会定例会を開催します。 本日は傍聴の申し出が多数ありました。 傍聴人規則に基づき、抽選により２０名を選出いたしましたので、入室を許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人入室〕</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第１、署名委員を決定します。石井委員と上野委員にお願いします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。</p> <p>初めに、第３０号議案「平成３１年度中学校教科用図書 特別の教科 道徳の採択について」を議題といたします。</p> <p>それでは、平成３１年度、江戸川区立中学校で使用する特別の教科道徳の教科用図書の採択を行います。各教育委員の皆さんには、教科用図書選定資料検討委員会が作成した選定資料、各中学校からの調査研究報告書、区民等から寄せられた意見等についても参考にさせていただきながら、全ての教科書について時間をかけてじっくりご検討をいただいております。本日は、教育委員の皆さんが教科書ごとに比較検討された結果を踏まえ、ご審議をお願いいたします。</p> <p>さて、本日採択を行う教科書ですけれども、全て文部科学省検定済み教科書になっております。中学校特別の教科道徳の教科書は、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書の８社となります。</p> <p>それでは、審議をお願いいたしますが、まずはお一人ずつ注目された出版社名とその理由などをご説明いただけますでしょうか。</p>
<p>石井委員</p>	<p>光村図書なのですが、光村図書の教材は、通常の読み物のように読むことができますして、いかにも道徳の教材というような印象は受けません。また、生徒一人一人が自ら考えとともに、互いに学び合うことができるといった生徒の学習への自主性を重んじている、そういう編集の方針にも賛同いたし</p>

	<p>ます。</p> <p>東京都教育委員会の教科書調査研究資料を参考にしましたところ、主として自分自身に関することの教材の割合が高いことを確認できました。生徒諸君が、言葉になる前のもやもやとした葛藤のようなものをしっかりと考えることができる、そういう教科書であるというふうに思いました。</p>
教 育 長	<p>中学生ですけれども、自分とは何なのかを考える時期でもありますし、自分を知るための時期でもありますからね。確かに、そこに焦点を合わせていくことは大切ですね。</p>
石 井 委 員	<p>学校図書なのですが、学校図書も自ら感じ自ら考えることを重視しておりまして、教材に充実感があるというふうに感じました。各中学校からの調査研究報告書には、教材の量が多いという意見がありましたが、必要に応じて取捨選択できるとも考えられます。ただ、もしかすると、教員の力量に左右される、そんな教科書かもしれません。</p>
教 育 長	<p>他によろしいですか。</p>
古 卷 委 員	<p>私も石井委員と同じ理由で光村図書と学校図書がいいのではないかなというふうに思います。</p> <p>やはり、光村図書は教訓といいますか、そういうものを押しつけるような感じがなくて、生徒が深く考えて判断できるような教材が充実しているのではないかなと思います。その点に共感を覚えました。</p> <p>また、もう一つ学校図書ですけれども、これはA Bサイズで、光村図書とは違いちょっと大判です。各中学校からの調査研究報告書には、大きくて使いづらいのではないかという、そういうご意見も一部にありましたけども、私はあまりこのことについては問題を感じておりません。いかがでしょう。</p>
松 原 委 員	<p>各中学校からの調査研究報告書では、学校図書以外の出版社についてもサイズや持ちやすさ、こういったことについて、教科書のつくりについての意見が多くあるように思いました。</p> <p>私は教員として勤めていたころ、教員と生徒の両者が扱いやすいものがよいと常日ごろ考えておりました。特に生徒にとってサイズの大きい教科書は、視覚的には印象を与えますが、ふだん使用したり、家庭で共有したりする際のことを考えますと、あまり大き過ぎない方がよいのではないかと思います。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>た。</p> <p>そうしますと、生徒が使いやすいサイズの教科書ということも大切なことだなと思います。また、区民等から寄せられた意見の中に自己評価についても意見が寄せられていたのですけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>古 巻 委 員</p>	<p>私、実は自己評価というのは、道徳という心を育て育み学ぶということについては、なじまないのではないかということが自分の気持ちの中でずっとひっかかっていた。中学生が自己評価を行うというのは、本当に難しく、本当にやろうとすると教師からいい評価を得るために、自分の考え方や意見を偽ってしまうのではないかということで、ちょっと懸念を抱いていました。現場ではどうなのですか。</p>
<p>松 原 委 員</p>	<p>今、古巻委員さんがおっしゃったように、確かに自己評価についてはそのようなおそれがあるかもしれませんが、しかし、自己評価は生徒自身が自分自身を見つめることができまして、学びの軌跡を記録するというメリットがありますよね。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>そうしますと、学びの軌跡を記録することで、自分自身について冷静に見つめ直し、変容について短期的、長期的に見ていくことができるわけですよね。</p>
<p>松 原 委 員</p>	<p>今までの道徳の学びは、内容項目一つ一つについて自分との対話でしたけれども、これからは自己評価を積み重ねていくことで、大きな視点での自分自身との対話、これが大切になってくると思います。</p>
<p>古 巻 委 員</p>	<p>そうですね。改めていろいろ考えますと、文科省の新学習指導要領を確認しましたが、そこには生徒が自らを振り返って成長を実感できるようにということを求めておりました。振り返ることは自分でなければできません。人にやってもらうわけにいかないですから。つまり、自分を評価するということにつながるわけで、この点については、文科省からの検定意見はついていなかったと思います。そういうことを考えると、自己評価というか、自分で自分を評価する上で自分のことを客観的に捉えることができれば、これはしめたものだなというふうに私は思っていますね。これはつまり、心理学で言うところのメタ認知。そういうことに通ずるのではないかと考えています。</p>

	<p>自分がどう周りから見られているかということに気付いていけば、生徒が自然と周りの子への気配りだとか、協調性だとか、そういったものが育まれていくのではないかなという気がしますね。自分の考えが正しいのかとか、あるいは周りとはかけ離れていないのかということですね、頭の中にもう一人自分というものがあって、自分のことを客観的に見つめて、自らよりよい方向に進んでいく。特別の教科道徳というものを通して、こうした能力が高まってくれば、素晴らしいのではないかなと考えています。</p>
教 育 長	<p>確かにそのとおりだと思います。私も生徒が自らの学びの軌跡、これを記録することで、自分自身を見つめ直してほしいと思っています。</p> <p>石井委員と古巻委員、お二人は光村図書と学校図書に注目されていたようですけれども、上野委員の意見をお伺いしてよろしいですか。</p>
上 野 委 員	<p>教育長が冒頭で述べられましたように、本日採択の対象となっております教科書は全て、文部科学省によって検定済みのものでございます。私も全ての教科書について精読いたしました。さらに、江戸川区中学校教科用図書選定資料検定委員会で作成された資料、区内各中学校からの調査研究報告書、そして教科書展示会における区民等から寄せられた意見ですね、各内容も十分に参考にさせていただきました。また、他方、各社の編集の基本方針等を慎重に比較検討いたしました。その結果、実際のところ8社から1社を選ぶということは、大変悩ましいことでしたが、私は教育出版に注目するに至りました。</p>
教 育 長	<p>上野委員、もしよろしければその注目された理由をお話いただいてもよろしいですか。</p>
上 野 委 員	<p>人間はいかに生きるべきかという、いわゆる普遍的な道徳観や倫理観というのは、相手の立場に立って考え、相手が喜ぶような、相手のためになるようなことを、率先垂範すると同時に、自分が他人からしてもらいたくないことは、自分も他人にしてはならないということの実践であります。その意味では、当たり前のごとくでございますが、このような道徳観、倫理観を着実に実践することができるようになるためには、その背景にある確たる世界観とか生命観、人間観というものを深く認識し、大自然の中で、人間社会の中で、生命の共有感と相互扶助の関係性の中において我々は生き、生かされているのだという認識、実感をもてるようになることが大切なのではない</p>

<p>教 育 長</p>	<p>かと思えます。そのような意味で、教育出版は、教材の質、量ともにバランスがとれており、世界観、生命観、人間観に裏打ちされた人権尊重の普遍性とか、社会的規範の必然性というものを認識させるようなグローバルな視点が評価されると思って注目しました。</p> <p>実は、私も上野委員と同じ教育出版に注目をいたしました。なじみのある教材、また生徒が取り組みやすい教材などがバランスよく配置されていると感じています。また、学習の進め方がわかりやすく示されておりまして、本区の古川親水公園の歴史も扱われております。</p> <p>あと、もう1社注目いたしましたのが、日本文教出版になります。挿絵や写真などが豊富で、今の時代に合った教材からいわゆる定番といわれる教材まで豊富にそろっておりますし、本区の篠崎街道が取り上げられています。</p> <p>また、別冊の道徳ノート。これも教員がワークシートとしても活用することができるのではないかというふうに思いました。</p>
<p>古 巻 委 員</p>	<p>別冊のことですけど、廣濟堂あかつきにも別冊があって、これは内容ごとのワークシートや話し合いの記録用紙などがついていますね。これだけのものがいろいろと用意されていると、生徒がどうしても書く作業に専念してしまうのではないかなという気がしまして、考えていく、あるいは議論していくという本来の道徳の時間が短くなってしまわないかということが、ちょっと懸念されるのですが、松原委員どうでしょう。</p>
<p>松 原 委 員</p>	<p>古巻委員が懸念されたように、確かに全て書こうとしますと、時間がかかってしまうかもしれませんね。また、別冊があることによりまして、教員がワークシートを準備しなくてよいというメリットがあると思います。しかしながら、別冊を活用しなければならないといった思いから、かえって授業がしにくいという可能性もあります。この別冊の活用についても、教員の力量が問われるところだと思っています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>別冊は学習の軌跡が残るので、記録としても重宝するかと思っていたのですが、確かに活用の仕方が難しいかもしれません。生徒が深く考えて、友達や家族とじっくり議論すること。よりよい心が培われること。今回の特別の教科道徳において、大切にしないといけないと考えております。そうしますと松原委員は、どの教科書に注目されたのですか。</p>

松原委員	私は教育出版に注目をしました。教育出版は、道しるべで三つの考えるポイントを示してございます。中心発問がわかりやすく、教員が50分間の授業展開を行っていく上で、メリハリをつけやすいのではないかと思います。また、教材の冒頭に導入の文章を設けて、学習のねらいを明確にして授業に入ることができる点にも共感しました。生徒、教員の双方で扱いやすいと感じました。
教育長	ありがとうございます。その点なのですけれども、学研教育みらい、こちらにも、特定の価値観を押しつけることはなく、生徒の問題意識を大切にするため主題名をあえて教材中に記載していないようのですけれども、どちらがよいのでしょうか。
古巻委員	そのことですが、教員の力量というものが左右するというか、教員の力量が高ければ、学習のねらいとか主題とかというものを記載せずとも、ねらいに沿った効果的な指導ができるのではないかと思います。
石井委員	ただ、今は若手の教員や経験の浅い先生方が増えておりますので、教科書に授業の道筋が示されていたほうが良いように思います。
教育長	これについては、上野委員、どう思われますか。
上野委員	私もそうと思いますが、教員も生徒も学習のねらいというのは明確にして授業に臨んだほうが、考えるべきことも十分認識すべきこともはっきりしてよろしいのではないかとはいいますね。
教育長	わかりました。議論すべきこと、また学びの道筋がはっきりしていることは、生徒がよりよい学びを展開していく上で、重要なことだと思います。松原委員、もしよろしければ、他に注目された出版社についてお話しただいてもよろしいですか。
松原委員	私がもう1社注目したのは、東京書籍でございます。教材の中に、生徒の作品があることに感銘を受けました。教材ごとにつぶやきのコーナーというものが設けられておりまして、生徒が思ったことや考えたことをいつでも書き込めるようになっております。考え、議論する材料として活用することができるので、生徒、教員の双方が扱いやすいのではないかと感じました。ま

	<p>た、先ほど古巻委員さんが自己評価についてお考えを述べられました、私は東京書籍の巻末にある振り返りシートですね。これが使いやすいように感じております。</p>
石井委員	<p>東京書籍の振り返りシートでは、自分の学びを振り返ろうというようなことで、学期ごとに生徒が書き込めるようにもなっておりまして、また切り取って使うことができるというようになっております。</p>
教育長	<p>そうでしたね。他にも、日本教科書ですけれども、巻末に1年間の振り返りができるようになっています。心の成長や道徳の時間の取り組みの様子を4段階で自己評価することができます。学期ごとに振り返ると、年度末に振り返ると、どちらが効果的だと思われませんか。</p>
松原委員	<p>学習指導要領に、主体的、対話的で深い学びを実現するためには、生徒が学習の見通しを立てて、学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れるように工夫することとありますので、私はそういった観点から学期ごとに振り返りをしたほうがよいと考えます。ただし、先ほど古巻委員さんがおっしゃっていましたが、教員からよい評価を得るために生徒自身が偽って自己評価をしてしまわないように、留意しなければならないと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。他にご意見はよろしいですか。</p>
上野委員	<p>今、松原委員がお話された部分だと思うのですが、特別の教科道徳としての道徳は、主体的に考え議論する授業です。そして、振り返りのできる授業であるということを言われておりまして、これは大切なことだと思います。その意味で、私が選択した教育出版なのですが、例えば1年生の一番最初を見ますと、6ページですか、教材の題名のすぐ下にいわゆる導入部分がありまして、終わりに、学びの道しるべという項がありまして、ここにおいて論点を意識させていくようになっています。各1、2、3年生の巻末には、道徳の学びを記録しようという項がありまして、印象に残った教材や考えたことを学期ごとに簡単に記録できるように構成されております。さらに、年度末には、来年度の把握を記録することができるため、生徒が学習しやすく、教員も、それから保護者も活用しやすいのではないかと考えます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。他にご意見はありますか。</p>

古 卷 委 員	<p>今の点に関連してですけれども、私が推薦しているというか、いいと思った光村図書も、各教材ごとに私の気づきという書く欄が用意されておりますよね。その上、巻末に、これまでの学びの記録といいますが、自由に書くシートがあります。それは自己評価というイメージではなくて、自分の気持ちを素直に書き表す。そういう意味では、教育出版の、上野委員がおっしゃったことに通ずると思いますけれども、素直に書くことができるのではないかと考えて、光村図書の方針がいいのではないかなというふうに思ったのですけど。</p>
教 育 長	<p>委員の皆さんの意見を伺っておりますと、教育出版と光村図書。この二つが教材の内容、また学習のポイントの提示、振り返りの取り入れ方ですね、こういった視点において、バランスがよいのではないかという意見が多かったかと思えます。委員の皆さん、この2社に強い印象あるのではないかと思います、いかがでしょうか。</p>
石 井 委 員	<p>まさに、そのとおりだと思います。私は、自分自身にかかわること、そして人とかかわること、そういうところが道徳の基本であると考えております。東京都教育委員会の教科書調査研究資料によりますと、教育出版は主として自分自身に関すること、そして主として人とのかかわりに関すること、この割合が若干低いような気がしておりましたが、いかがでしょうか。</p>
古 卷 委 員	<p>私もそのように感じます。</p>
上 野 委 員	<p>端的に言って、それは量的な問題だと思いますね。質的には人間関係を大切にするという教材が教育出版の教科書にはしっかり組み込まれていると私は思いますね。</p>
教 育 長	<p>ちなみに、量的な部分でお話をさせていただきますと、扱われている教材の数なのですけれども、教育出版が30の教材と、5つの補助教材。石井委員と古卷委員が選ばれました光村図書が、34の教材と2つの補助教材で構成されています。3学年分の総ページ数ですけれども、教育出版が563ページになります。光村図書が695ページですので、他社と比較しても教育出版は標準的な量、光村図書は少し量が多いのかなというふうに思っています。考え、議論する道徳を進める上で、教育出版と光村図書のそれぞれで工夫されている部分につきまして、さらに比較をしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。</p>

石井委員	<p>それでしたら、第3学年のそれぞれの教科書をちょっと見ていただきたいのですが、教育出版でまいりますと29ページ、学びの道しるべというところを見ていただきたく、また光村図書ですと、3年生の39ページとなりますが、この考える観点というようなものを見ていただきたいと思います。光村図書は、考える観点が、例えば見方を変えてや、つなげようというようなところがあったりして、より多面的、多角的に生徒諸君に考える習慣を身に付けさせようとしているように感じます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。同じように教育出版を見ますと、学習のねらいが教材の始めに、光村図書は終わりに記載されていると思います。先ほど、ねらいを提示することについてお話し合いをしていただきましたけれども、提示する場所についてはどのように考えられますか。</p>
松原委員	<p>どの授業でも、前段でねらいを提示しまして、学習の道筋を明確にします。この時間に考えることや議論すべき方向性などがはっきりしますから、ねらいを記載するのであれば教材の始めに記載したほうがよいと考えます</p>
古巻委員	<p>光村図書は、先ほど石井委員からお話がありましたけれども、考える観点、見方を変えて、つなげようが各教材の終わりに記載してあるということで、最後に学びの広がりをもたせるという意味ではいいのではないかなとは思いますが、一方で教育出版は、始めにねらいが出ているということで、決められた路線を走らされているというイメージをもってしまったのですね。</p> <p>しかし、今の松原委員のお話を伺っておりますと、道徳であっても、他の教科書と同じように授業の始めにねらいを明確にしてから考えて議論するという事は、一つの焦点がぴちっと合っていて大切なことなのではないかなということを感じました。</p>
松原委員	<p>そうですね。皆さんがおっしゃるとおり、光村図書は教育を押しつけるような感じがなくて、読み応えのある教材が多いように思います。しかしながら、一教材あたりの分量がちょっと多いように思うのです。内容もやや少し難しいようにも感じています。そういう点で、教育出版のほうが読みやすく、わかりやすい教材が多いのではないのでしょうか。</p>
石井委員	<p>私はあえて少し難しい内容の教材で、生徒諸君に考えてもらいたいという気持ちでございましたが、内容を読み取るというところに時間を費やしてしま</p>

上野委員	<p>うことになりますと、生徒が考えたり議論したりする時間、そうした時間が短くなってしまっておそれが出てまいります。そう考えていきますと、総合的に見て教育出版がいいのかもしれませんが。</p> <p>これまで各委員からいろいろな角度からお話いただけてきましたけど、要するに、採択に当たってはいろいろな観点はあるとは思いますが、私は最も重要なことは、その構成と内容にあると考えます。その意味で、教育出版の教材は、1学年、2学年、3学年と各学年間のバランスのとれた段階的な構成を図っているということと、感動し、納得し、親しみを覚えるという内容の教材がいいなと私は感じていますけどね。</p>
松原委員	<p>私もそのように考えます。物事を広い視野から多面的、多角的に考えることができる教材が豊富だと思います。人間としての生き方について考えを深める学習を通して道徳的な判断力、そして心情、実践意欲と態度を育て、道徳のねらいを達成することができると思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。他にご意見はよろしいですか。</p> <p>それでは、いろいろご意見ありがとうございました。皆様のご意見を伺っておりますと、教材の量、難易度、ねらいの提示、自己評価の在り方など総合的に見まして教育出版がよいように思います。</p> <p>特別の教科道徳の教科書につきましては、教育出版を採択したいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕〔全員挙手〕</p>
教育長	<p>異議がないようですので、平成31年度からの中学校特別の教科道徳の教科書につきましては、教育出版を採択いたします。</p> <p>次の議題に移りますが、初めにお諮りします。</p> <p>第31号議案「学校における働き方改革プラン(案)」及び第32号議案「江戸川区立中学校における運動部活動の方針(案)」、この二つにつきましては、政策形成過程にある案件でありますから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p>

教 育 長	<p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。</p> <p>なお、第31号及び第32号議案につきましては、政策決定後に議事録の公開を可能といたします。</p> <p>傍聴の方は退出をお願いします。なお、秘密会終了後の再入室は可能となります。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人退室〕</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会〕</p>
教 育 長	<p>それでは、第31号議案「学校における働き方改革プラン(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会事 務局参事	<p>第31号議案「学校における働き方改革プラン(案)について」ご報告申し上げます。</p> <p>お手元に(案)といたしまして、学校における働き方改革プラン(概要)そして、ステープラーどめの学校における働き方改革プラン修正案、それから、素案からの主な追記・修正箇所についての横版ですね。この3点についてご説明させていただきます。</p> <p>概要でございますが、働き方改革の背景と目的、長時間勤務是正の目標それから5つの視点からの基本方針を示しております。裏面にまいりまして、取組みの内容として、基本方針の5つの視点から31の取組みを計画的に実施していきますということで掲げております。最後には、取組みの周知と促進として示しておりますが、この実現については、保護者や地域の方々のご理解とご協力が必要不可欠であります。その目的や取組みについて丁寧に周知、説明していくとともに、広く学校関係者のご意見をいただきながら着実に実施していきます。また、PDCAサイクルにのっとり、随時、目標の達成状況や取組みの効果を確認・検証し、継続的な改善を行っていくというものでございます。</p> <p>前回、素案につきましてそれぞれご意見をいただきました。そのものを、今回のステープラーどめのプラン案では修正しております。その具体的な箇所として、横版の資料をごらんいただければと思います。1点目でございますが、1ページ目にあります、働き方改革の背景と目的の中の都教育委員会は...というところで、表の下でございます。ここに具体的な都の改革プランについての記載があったほうがいいというご意見をいただきまして、～の下線の部分を加筆しております。</p>

2点目でございます。2ページ目のいわゆる「過労死ライン」とされる「1カ月当たりの時間外労働時間80時間」という記載について、この80時間を週当たりに換算した具体的な数字を改めて載せさせていただきました。ここに記載のとおり、「週当たりに換算すると約17時間30分となるため、教員の週当たりの在校時間に当てはめると約60時間となります。」と追記をさせていただきました。

それから、4ページ目でございます。イメージ図ですが、心身の健康・子どもと向き合う時間・誇りとやりがいという部分を追記し、学校業務の適正化等を実現することによって質の高い学校教育の維持向上、それから、子どもたちの豊かな学びと成長につながるというような図表にいたしました。

7ページ目をごらんください。これは学校徴収金についてでございます。学校業務の適正化(2)学校徴収金業務のあり方の見直しということでございまして、この方向性の中で、学校給食費の公会計化に向けということで記載しておりましたけれども、この中の表現を変えさせていただきました。学校徴収金の徴収方法等について公会計化を含めて検討し、システム導入等の準備を進めるということで、給食費の部分を学校徴収金の徴収方法等というように、もう少し大きく捉えて記載をさせていただきました。

続いて2点目、14ページをお願いします。勤務環境の改善、3番目(3)下のほうになりますけれども、夜間・休日の留守番電話対応の整備ということで、方向性の中で、今回は全区立学校に留守番電話を導入するとともに緊急時の対応体制を確保すると記載しておりましたが、これにかわりまして、夜間・休日における電話の自動応答対応の整備ということにさせていただきました。留守番電話というものが録音機能を含めての印象を与えるのではないかとということで、今のところ録音機能は考えず、自動応答ということでメッセージをお伝えするようなものを検討しているところでございますので、このような形で記載をさせていただきました。方向性につきましても、夜間・休日は緊急時の対応体制を確保した上で、各校で電話を自動応答へ切りかえることを基本とするということにかえさせていただいております。

続いて、裏面お願いいたします。15ページですけれども、在校時間の管理につきまして、方向性の中で、以前は在校時間の客観的な記録・管理及び休暇・職免処理等ございましたけれども、ICカードを使用した在校時間の客観的な記録・管理システムを導入し、適切なサービス管理体制を検討・構築するという具体的な形にかえさせていただきました。

最後に、17ページをお願いいたします。教員の意識改革促進ということで、考え方の中でございます。以下の観点から心身療養の機会確保と教育の

<p>教 育 長</p>	<p>質の維持向上のため、教員の効率的な業務意識の向上を図ると以前は記載されておりましたが、ここの部分で以下の観点から、「心身療養の機会確保と教育の質の維持向上のため、学校管理職をはじめとした学校全体での効率的な業務意識の向上を図る」という形にかえております。</p> <p>前回の素案からの変更点は、修正及び追記という形でこのような形でさせていただきます。その他の記載につきましては、1点だけ、12ページの一番下をごらんいただきたいと思います。運動部活動の方針というところに出てまいりますけれども、一番下の米印、「文化部活動に関しても、文化部活動の特性を踏まえつつ上記の方針に準じて取り扱う」ということで、運動部活動に限らず文化部活動にも準ずるといような記載を追記させていただきました。</p> <p>追記、修正点については以上でございます。</p> <p>何か質問やご意見などございますでしょうか。</p>
<p>石 井 委 員</p>	<p>まず、概要のほうでお伺いしたいことがあるのですが、概要は、区民の立場でいきますと、本編を見るにはちょっと時間がないな、概要で理解しようというようなことなので、しっかりとやるのが大事だと思っておりまして、そんなことでいきますと、概要のはじめの1の働き方改革の背景と目的のところぐらいで、「子ども」と「子どもたち」両方出てきているんですけども、これは使い分けはされているんですか。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>特に、意識せずに書かせていただいております。そろえたほうがよろしいでしょうか。</p>
<p>石 井 委 員</p>	<p>「子どもたち」にそろえられたらいいんじゃないでしょうかね。そんなふうでいくと、1の四角の中には「子ども」、「子どもたち」4カ所出てきておりまして、全部「子どもたち」にしたほうがいいかなと思うのと、3の基本方針、矢印の上に乗っかかっているところも、「子どもたちと向き合う時間」がいいかなと思いました。</p> <p>もう一ついいですか。裏面に行きまして一番最後なんですけど、取組の周知と促進のところ、最後から2番目、「P D C Aサイクルによる」というのが来ているんですね。あれ、これ唐突だなと思って、でもよくよく見ると、こっちの働き方改革プランにはP D C Aサイクル、ちゃんと説明しているんですね。これを踏まえてのことだろうとは理解できるんですけど、でも、</p>

	<p>概要だけを読んで理解できるという、そこを大事に考えると、ここの「PDCAサイクルに則り」というのをむしろ入れないほうがいいんじゃないかなと思いました。</p>
松原委員	<p>関連なんですけど、地域とか、保護者に対しての教育委員会から出すような啓発文書というものはこれですかね。あるいはまた全然違う。</p>
教育推進課長	<p>また別途で。実はこれ9月1日からパブリックコメントを行いまして、意見をいただきます。そこには概要という形でさせていただいて、ご意見いただいた上で最終的なお諮りを10月には教育委員会でご報告させていただきたいと思いますが、それを終えて公表する際には、今度は区民向け、保護者向け、それから地域の方向けのものも、つくって出していきたいと考えております。</p>
松原委員	<p>わかりました。</p>
石井委員	<p>概要ではなくてプランそのもののほうなんですけど、4ページ目のイメージ図、ここも先ほどと同様で「子どもたち」がいいかなと思いました。</p> <p>それから、ちょっとわかりづらいというのが17ページでして、(1)です。学校における風土の醸成というところなんですけど、考え方、上のほうを見ると、勤務時間とかワークライフバランスを意識する職場風土の醸成ということで、これはわかるんですけど、その前の部分を除いちゃって「風土の醸成」だとちょっとわかりづらいかな、何かここには「何とか風土の醸成」というキーワード的なものがあるといいかなと思いました。「何とか風土」の「何とか」が今、思いつかないのがちょっと情けないのですが。</p>
古巻委員	<p>先ほど、石井委員の言われたPDCAサイクル、これは言ってみれば専門用語といいますか、よくわかっている人はいいんですけども、確かになじみがないので、PDCAサイクルというのをとった上で、後ろの部分は生かしてもいいと思いますので、改革プランの20ページにありますこの本プランというものを見据えて効果的なものにするために随時云々という部分は、逆にきちんと入れておいたほうがいいと思います。</p> <p>それともう一つ、私のちょっと認識不足なのかもしれませんが、14ページの電話の自動応答対応、これは具体的にはどういう形になるんでしょうか。留守番電話的な感覚で捉えていいのかどうか。</p>

教育推進課長	留守番電話なのかどうなのかという議論がございました。録音されても、次に聞くのは明朝ということになりますので、「本日の業務は終了いたしました。ご用の方はお問い合わせください。」というようなメッセージで、緊急連絡先として役所の番号を伝えるイメージです。
古 巻 委 員	わかりました。留守番電話には入らないということですね。
教育推進課長	はい。録音機能はなしということで考えています。
教 育 長	<p>他、よろしいですか。</p> <p>じゃあ、今の部分は、幾つかいただいた点は修正をするという前提で、第31号議案は決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、そのとおり決定いたします。</p> <p>次に、第32号議案、江戸川区立中学校における運動部活動の方針（案）についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
市川指導室長	<p>それでは、江戸川区立中学校における運動部活動の方針（案）をごらんいただきたいと思います。</p> <p>前回、素案を報告させていただいてご意見をいただいたところでございます。今回はそのご意見の一部分と、あとそれから、前回から今回にかけて一部修正した部分がございますので、そちらを説明させていただきたいというふうに思います。それでは、恐れ入りますが、まず1ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>まず、1ページの（ア）学校の取組の方針の点線の四角囲みのところなのですが、このところで、学校のホームページに掲載する内容について、委員から毎月の活動計画、それから実績等も載せていただいたらいいんじゃないかというようなご意見いただきました。こちらが現段階の事務局の考え方としては、既にお話しいただいています学校の働き方の部分でも、学校の負担軽減ということもありますので、今回に関しては、この案の段階では、ホームページの掲載内容は現行の案のままとさせていただいています。</p> <p>それから、その下、スケジュールの表の下なのですが、米印の1という</p>

ころを今回、加筆いたしました。これは先ほどの働き方改革のところでも説明がありましたが、この方針に関しては、運動部活動が原則となるのですが、文化部の活動に関しても、本方針に準じて取り扱うといったところを明記したほうが学校としては運営がしやすいであろうという判断のもと、米印1番の注を入れさせていただいております。

続きまして、2ページをお願いしたいと思います。2ページの(2)で、指導・運営に係る体制の構築のところでは、ア、学校の取組や方針、点線の中に4番のところでご意見として、生徒が安全にスポーツ活動を行うことができるか、それから、生徒及び教師の過度な負担となっていないか、こうした観点について、教員や生徒からアンケート等をとってはいかがかというようなご意見いただきました。こちらについては、今後、実際に学校と教育委員会事務局のほうで検討すべき内容と判断しましたので、ここにはそのことは記載していません。ですので、案としては、前回の素案のままとなっています。しかしながら、事務局の課題として、こちらは検討してまいりたいというふうに思います。

それから、ちょっと飛びます。4ページをお願いしたいと思います。4ページでは、(1)適切な指導の実施のア、学校の取組の方針の点線の四角囲みの中の をごらんいただきたいのですが、前回、素案でお示ししたのは、四つ中ほどの文章があると思うんですけども、三つ目までは記載していました。今回、「熱中症事故の防止」というところを加えさせていただきます。その背景としては、今年度、猛暑が非常に続きまして、そういった注意喚起が文部科学省、それから、東京都教育委員会等から本区にも届いているところでございます。そうした状況の中で、都の教育委員会にも方針の中に熱中症事故にかかわる予防策とか防止について、このたび書き加えるといったような情報が入りました。それを受けまして、本区においてもこれは外せない内容というふうに判断しましたので、新たに「熱中症事故の防止」というところで項目を立てさせていただいております。

それから、米印5として、一番下に「国や都、区の関係通知及び「熱中症予防運動指針」等を参考に、適切に対応する」といったところで、判断のよりどころも書かせていただいた次第でございます。

それ以外のページにつきましては、前回の素案のままということで今回、案を載せさせていただいております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

教 育 長

この件につきまして、何か質問、意見などございますでしょうか。

古 卷 委 員	今の熱中症事故の防止というのは、確かに運動部ですと、夏場だけの問題じゃないので、改めてこういう形でもって記載をした、大変いいことだなというふうに思いました。
教 育 長	他はよろしいでしょうか。
上 野 委 員	運動部の顧問自体をどういうふうに指導するかという問題がありますね。
指 導 室 長	他のページでも書かせていただいているんですが、改めて運動部顧問の資質能力の担保というか向上のために研修等も計画的にやる必要があるのかなというふうに思います。特に大事なものは、例えば、スポーツ医科学の新しい考え方とか、あと例えば、昔のように長い時間根性論でというような時代ではないですし、あと、生徒の心身の状況を見たときに、例えば、短い中での効果的な指導というのがあると思いますので、そういった部分での研修を充実させていくということは大事なかなというふうに考えています。
松 原 委 員	<p>加えてコーチング、コーチングスタッフによる研修というのがあっていいのかなと思います。全体的になってしまいうんですけど、去年、区内のある現職の校長と数名とちょっと会う機会がありまして、働き方改革どういうふうに取り組んでいるのってちょっと聞いたら、ある校長が、昼休み事務の仕事一切なし、つまり生徒とかかわりないようにすると言ったんですね。それ校長試験でそんなこと言っているのと言ったんですけど、これ去年の話。だから、まだそういうルールの人もいるということなので、ちょっと違うんじゃないのという気が1点。それから、働き方改革の中で、休暇をとっていくという、それも議論しているのももちろん良いのですが、なかなかやっぱり学校現場って休暇がとれない、それが実態ですよ。どこで休暇をとるかという、長期休業のときにとるような、そういう雰囲気、環境をつくっていかないといけないんじゃないかというふうに思うんですけどね。日常的な業務の中で、定期試験などがなかったときには休暇がとれると思うのですが、その辺も含めて悩ましいことなのかなというふうに思いました。</p> <p>最後に、この間、文科省から部活動指導員に関するものが出ましたよね、具体的に。全国で1万2,000人。東京に何人来るんだろう。江戸川区に何人来るんだろう。この前、課長や指導室長と話をしたんですけど、これだけ江戸川区、全国で、吹奏楽でもすばらしい成績とったり、池江さんも頑張っているのを見ると、やっぱり校長としては、部活動は生徒が来る大きな学</p>

<p>指導室長</p>	<p>校経営上の戦略の一つになるんですよね。そういう点で、外部指導員も含めて今までどおり応援してあげてほしいなと、そのように思っている次第です。よろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>まず、今、お話しいただいた1点目の休み時間の教員の勤務に関しては、働き方改革で時間だけ短くすることではなくて、内容、教員の本分としてどれを大事にしてどれを軽減していくかというところが大事なかなと思いますので、最終的に働き方改革のほうが、これは基本的に全体的なものですので、細かいところに関しては、また校長会等を踏まえて十分事務局として議論していく必要があるのかなというふうに思っています。</p> <p>あとそれから、休暇に関しては、当然、学校の事情、教員の数、学級数の問題とかいろいろありますので、その中でもより工夫してとりやすくするということがとても大事なことかなと思います。そのあたりのこれは本年度に限ったことではなくて、今後も継続的に議論していくことが大事なかなと思います。</p> <p>それから、国が推進しています部活動の外部指導員の件ですが、こちらもこの方針の中にも書かせていただきましたが、大体、国が例えば1万何千人ということになりますと、自治体規模で言うと、東京都は、国の大体10分の1というふうに言われています。ですから、例えば、国が全国で1万2,000人だとするならば、東京都は大体1,200人ぐらいの規模というのがいろいろな予算とか経営的な部分、計算するとそういうこととは考えています。ですから、仮に1,200人になりますと、中学校大体都内600校ありますので、1校に2人というような計算になります。これも今年度は本区も含めてなんですけれども、まだまだ状況を見ながら今後検討というところが今、自治体としては多ございますが、本区においても、今年度、実際にほんのわずかなんですけれども既にやっている地区がありますので、その情報等を入手しながら前向きに検討していきたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。</p>
<p>古巻委員</p>	<p>ちょっと細かいことなのかもしれませんが、これは当然先ほどの働き方改革法案とかと同じように今後の規範となっていくものだと思いますが、平成30年とか2018年とか西暦と元号、来年、特に変わりますので、来年以降は私も換算するのにまたややこしくなってしまうので、これはどうなんでしょう。これは江戸川区全体の問題になってくるんじゃないかと、お役所</p>

	<p>全体の問題になってくるんじゃないかと思えますけれども、この辺のところは考慮しているのでしょうか。</p>
指 導 室 長	<p>これはいろいろな方面からご指摘というかお話しいただいているところでもあります。ですので、併記できるところは極力併記したいなというふうに思います。ただ、スペース等の関係でなかなか難しい部分も正直あるのですが、ただ、併記できるところは工夫したいなというふうに思います。</p>
上 野 委 員	<p>今の話ですけど、例えば、広報えどがわは、平成30年(2018年)こういう処理で何月何日、例えば、毎日新聞とか朝日新聞はむしろ逆で、西暦を書いて、そして括弧して平成何年というふうに書いていますね。だんだん国際化というか西暦中心にしようという傾向が、役所のほうが実は多いですよ。今度、平成が変わるでしょう。本当に換算大変ですよ。傾向としては西暦何年になるんじゃないですかね。どうですか、石井先生、東大なんかの学内では。</p>
石 井 委 員	<p>難しいですね。なんていいましょうか、文科省とか役所が絡むようなところはどうしても元号ベースで出てまいりますね。</p>
上 野 委 員	<p>例えば、裁判所で問題になるのは、例えば、土地の賃貸契約書みたいなのあるでしょう。そうすると、今、期間が30年なんですよ、大体。そうすると、平成30年9月1日から向こう30年間有効と書いてあるでしょう。その間に平成が変わりますよね。そして30年経過して更新するかしないかというときに、一般の人たちは換算ができなくなって、そういう期間の区切りの計算を間違えたりするんです。やっぱり西暦のほうに統一したほうがわかりやすいですね。</p>
古 巻 委 員	<p>個人的には私もそう思いますね。来年、元号変わって、非常に不謹慎なことですけども、仮にまたすぐ5年か10年で変わったりなんかしたらそれこそぐじゃぐじゃになっちゃうんじゃないかなという気はするんですね。ちょっとこれは余分な話になって申しわけないんですけど。</p>
指 導 室 長	<p>検討させていただきます。</p>
教 育 長	<p>私自身が、昭和から平成が変わるときに条例関係を改正する仕事をやって</p>

<p>教 育 長</p>	<p>いたのですが、そのときにいろいろ調べて、たしか役所関係は和暦を使わなきゃいけないような規定がありまして、例えば、こういうところなんかも全部そうなんですけれども、ですから、その規定も再確認をしまして、西暦に切りかえられるものは切りかえていくという形のほうが確かにいいと思いますので、そういう規定さえなければそういう形でやらせていただければと思います。他は、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>他になければ、32号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、このとおり決定いたします。 続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、平成31年度学校用務業務委託導入校についての報告事項についてですが、江戸川区教育委員会会議規則第13号に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>賛成多数と認めます。引き続き秘密会とします。 それでは、平成31年度学校用務業務委託導入校についての報告をお願いします。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>平成31年度学校用務業務委託導入校につきまして、報告をさせていただきます。 1枚縦版でご用意させていただきました。31年度の業務委託導入校でございます。学校名、第三松江小学校、二之江中学校、小岩第一中学校、合計3校ということで実施をさせていただければと思います。ちなみに、平成30年度から小学校2校、中学校1校で3校でスタートをさせていただいております。現在、1回目の学校における業績評価と履行評価を行ったところでございますが、おおむね良好の状態でございます。1校については100点満点ということでございましたけれども、3校とも続けて業務を行う範囲内の評価点が出ております。幾つか改善点等も学校側からありますので、それ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>についてはその業者に対して指導しながら改善を図りながら進めてまいりたいということで見守っているところでございます。2年目ということでこの3校を来年導入させていただければと思っています。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>何か質問、ご意見などはございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>秘密会はここまでといたします。</p> <p>〔秘密会終了〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>傍聴人の再入室を認めます。</p> <p>次に、教育委員会後援名義の使用承認について、報告をお願いします。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>教育委員会後援名義等の使用申請につきまして、1件、一覧でお渡ししてございます。</p> <p>行事名、第64回書初展、申請者は、小岩書道連盟理事長、63回目の申請でございます。同様に江戸川区にも申請がされているということでございます。事業の内容、目的でございますが、書道の振興を図り、もって情操と文化の向上、発展に資することを目的としております。昨年度の出品数については、一般（高校生以上）が123名、教育部（中学生以下）の出品数が514名ということでございます。</p> <p>今回の実施日時でございますが、平成31年3月2日（土）、3月3日（日）となりまして、小岩アーバンプラザにおいて、一般区民を対象に行われます。経費の徴収につきましては、出品料として一般の部が3,500円、教育部が800円、入場料は無料となっております。また、教育委員会賞としての賞状の提供がございます。お手元に第64回の作品募集規定をおつけしてございます。こちらの報告は以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か質問、意見などはございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>

教 育 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、全国大会及び東京都中学校吹奏楽コンクール出場結果について、報告をお願いします。</p>
指 導 室 長	<p>全国大会出場及び結果、それから、東京都の中学校吹奏楽コンクールの出場結果についてでございます。</p> <p>まず、資料表面ごらんいただきたいと思います。こちらは今年度の夏に行われました全国大会の出場及び結果となっております。基本として中学校の体育連盟にかかわる全国大会ということで書かせていただいています。</p> <p>一番上をごらんいただきたいのですが、軟式野球では、上一色中学校が全国大会で25チーム中第3位ということになりました。それから、陸上については、東葛西中学校の生徒が出場しています。水泳については、東葛西中学校の生徒、鹿本中学校の生徒、小岩第四中学校の生徒がそれぞれ参加しております。陸上、水泳については、残念ながら予選で終了という結果にはなりましたが、標準記録を突破しての出場になりますので、大変すばらしいと思っていますところでございます。</p> <p>恐れ入ります。裏面をごらんいただきたいと思います。裏面は東京都中学校吹奏楽コンクールの結果でございます。それぞれ人数等によって部門が分かれていまして、A組、B組、それから東日本と3部門に分かれております。それぞれ区内で出場した中学校の金賞、銀賞、銅賞の受賞別に表にさせていただいています。</p> <p>そのうち、金賞については、3年連続になりますとまた別に表彰を受けることができるのですが、A組については、東葛西中学校は3年連続金賞を受賞しています。</p> <p>それからB組については、小松川第二中学校は4年連続、それから、篠崎中学校は3年連続で金賞を受賞しています。</p> <p>それから東日本部門については、二之江中学校と鹿本中学校が、東京都代表として10月に仙台市で行われる東日本学校吹奏楽大会に出場することが決まりました。</p> <p>なお、A組については、金賞の中で一部の学校が9月に行われます東京都吹奏楽コンクール、これは全日本吹奏楽コンクールの予選を兼ねているのですが、残念ながら本区の金賞A組で受賞した三つの中学校については、出場はかないませんでした。概要は以上でございます。</p>

教 育 長	何か質問、意見などはございますか。よろしいですか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、平成30年第16回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後3時26分